平成２３年（再イ）第３号
鹿児島県姶良郡湧水町木場770番地
再生債務者　緒方　和博
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月22日まで
平成23年６月24日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２３年（再イ）第２号
愛媛県大洲市春賀甲923番地１
再生債務者　深部　勝春
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月29日まで
平成23年６月24日　松山地方裁判所大洲支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２５８号
大阪府東大阪市友井２丁目21番16号
再生債務者　松村　正美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
千葉市稲毛区小中台町488番地の１　稲毛スカイタウン８棟407号
再生債務者　大島　邦明
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月26日から平成23年８月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第２号
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢623番地
再生債務者　大島　長寿
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月27日から平成23年８月10日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２３年（再ロ）第９号
福島県郡山市田村町守山字上河原４番地の８
再生債務者　越　　治雄
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月27日から平成23年８月３日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第１００７号
長崎県長崎市十人町２番21号　コーポアンジェラス１番館203
再生債務者　松崎　　隆
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月28日から平成23年８月11日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号
青森県つがる市稲垣町福富町崎３番地３
再生債務者　長内　勝彦
1　決定年月日時　平成23年６月24日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年８月５日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
茨城県龍ケ崎市久保台３丁目19番地12
再生債務者　佐野喜代司
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月５日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再ロ）第１００５６号
東京都江戸川区中葛西５―10―７―206
再生債務者　飯塚　昭裕
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月４日から平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第４５号
大阪府寝屋川市大成町11番30号
再生債務者　秋吉　正吉
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第５２号
大阪府東大阪市森河内西２丁目27番15号　ライラック放出106号
再生債務者　今井　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県狭山市中央１―49―26ビアンカ狭山Ｂ―301
再生債務者　今野美佐子
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月５日から平成23年８月12日まで
福島地方裁判所いわき支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３号
佐賀県佐賀市高木瀬東６丁目12番22号
再生債務者　森　勇一朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月14日まで
平成23年６月23日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第４号
高知市池3218番地６
再生債務者　小松　大祐
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月22日まで
平成23年６月24日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
佐賀県東松浦郡玄海町大字新田1797番地１
町営住宅新田第３団地
再生債務者　山口　豊子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月22日まで
平成23年６月24日　佐賀地方裁判所唐津支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１６号
徳島市佐古八番町２番３―19号
再生債務者　西峰　　透
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年９月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年６月24日　　徳島地方裁判所民事部